

市民協働・共創事業提案制度の再構築の検討について

資料2-4関係資料

	各市提案制度			各市補助金等制度			検討課題
	阪南市 市民協働・共創事業提案制度	豊中市 協働事業市民提案制度	河内長野市 協働事業提案制度	箕面市 夢の実支援金（みのお市民活動支援金）	泉大津市 がんばる市民公益活動応援補助金	東大阪市 地域まちづくり活動助成金	
提案できる団体等の要件	〔要綱第3条〕団体の要件（全て） 1.市内に事務所又は活動場所を有する団体等（前記の団体と共同提案することであれば、市内に事務所又は活動場所を有しない団体等も提案できる。） 2.原則5人以上で構成し、1年以上の活動実績があること その他・同条参照	団体の要件（全て） 1.市内に事務所又は市内で市民公益活動を行うこと（市外に事務所がある場合も可。NPO、自治会等法人格の有無は問わない。但し行政が事務局に参加していないこと） ※協議体での応募には、協議体の定款又は会則が必要（定款等がない場合は、構成団体全ての定款又は会則、協議体であることを証明する合意書が必要）	団体の要件（全て） 1.原則5人以上で構成し、1年以上の活動実績があること 2.定款又は規則・会則を定めていること	申請者の要件（全て） 市民活動団体（ボランティアグループ、NPOを含む）、自治会、地域団体など非営利の団体（法人格の有無は問わない）を前提に、 1.市内に事務所又は活動拠点があること、あるいは活動場所が市内であること 2.対象者又は実施者に市民が多く含まれること	申請者の要件（全て） 1.主として、市内で、市民公益活動を行っている、又は始めようとしていること 2.3人以上で構成される団体で、構成員の1/2が市民（在勤、在学含む）であること 3.同一年度内において、既にこの補助金の交付を受けていないこと	団体の要件（全て） 1.公益活動を行う地域活動団体 2.市内に活動拠点を有すること 3.構成員の過半数が市内居住又は在勤・在学であること 4.自治会等の既存の地縁に基づく団体でないこと 5.直近3年以内に本助成金の交付を受けていないこと ※法人格の有無は問わない。	
協働事業の募集・協働事業の期間等	〔要綱第5条〕協働事業の募集 1.市民自由テーマ提案部門 2.市設定テーマ部門  〔要綱第6条・第7条〕協働事業の募集・協働事業の期間等 1.市民自由提案部門（委託または補助1事業最大50万円） 2.市設定テーマ部門（委託・テーマごとに設定） ※事業期間の上限は3年間	1.行政からの課題（テーマ）提示型 2.団体からの提案型  1.行政からの課題（テーマ）提示型 2.団体からの提案型 ※要綱・募集要領等において、予算の提示は行っていない。	1.市設定テーマ部門 2.市民自由提案部門 ※令和7年度募集要領「市設定テーマ部門」の募集では、「市の役割は、講師・アドバイザーの派遣」としている。  1.予算が必要な場合は、予算化の措置を行う。 2.提案団体と担当課は、協働事業協定書に基づいて、事業を実施	1.立上げ応援！コース 2.発展応援！コース 3.自治会活動応援コース  1.立上げ応援！コース 交付回数1回まで・上限額10万円（ただし支援対象経費の75%以下） 2.発展応援！コース 交付回数3回まで・上限額80万円（ただし支援対象経費の75%以下） 3.自治会活動応援コース 交付回数1回まで・上限額5万円（1年度あたり2件上限）※本コースについては、市自治会担当課所管	1.自立促進を支援する補助事業 2.複数団体による協働を支援する補助事業 3.公益活動活性化を支援する補助事業 4.人材育成を支援する事業  1.自立促進を支援する補助事業 （5年未満、1年目・30万円以内、2年目・20万円以内、3年目・15万円以内、4年目・10万円以内、5年目・5万円以内） 2.複数団体による協働を支援する補助事業（3年以内、20万円以内） 3.公益活動活性化を支援する補助事業（2年以内、10万円以内） 4.人材育成を支援する事業（3年以内、10万円以内）	1.スタート支援部門 対象団体：立ち上げて5年未満の団体を支援 2.事業チャレンジ部門 対象団体：活動期間に制限なし 1.2ともに、法人格の有無問わない。  1.スタート支援部門 対象団体：立ち上げて5年未満の団体 助成額：上限20万円 助成率：1回目・10分の10、2回目：10分の9、3回目：10分の8 助成回数：3回まで 2.事業チャレンジ部門 対象団体：活動期間に制限なし 助成額：上限70万円 助成率：10分の7以内 助成回数：3回まで	1.提案しやすい工夫 ・制度の再構築 ・助成金制度への再構築 ・広報や説明会の実施手法について ・その他（スタート支援の必要性等）
募集時期	〔募集要領〕 令和7年5月1日～同年6月30日	〔募集要領〕 令和6年12月13日～令和7年3月7日 ※事前に担当課と意見交換会を実施	〔募集要領〕 令和7年3月3日～同年4月25日	〔募集要領〕 令和7年5月26日～同年6月6日 ※事前相談同年5月30日まで	〔募集要領〕 1・2：令和7年4月1日～同年5月19日 3・4：令和7年4月1日～同年7月11日	〔募集要領〕 相談期間：令和6年10月24日～同年12月27日 提出期間：令和6年10月24日～令和7年1月23日	
審査・選定協議・成案化に向けた協議に進める事業の決定等	〔要綱第10条・第11条〕審査等 ・公開プレゼンテーション（令和7年7月） ・成案化に向けて検討を進める提案決定（令和7年8月） ・成案化に向けた検討（令和7年9月） ・事業の実施（令和8年4月～） ・事業の報告（令和9年3月）	・公開プレゼンテーション（令和7年9月） ・成案化に向けて検討を進める提案決定（令和7年9月） ・成案化に向けた検討（令和7年9月～12月） ・事業の実施（令和8年4月～） ・事業の報告（令和9年4月～6月）	・公開プレゼンテーション（令和7年8月） ・成案化協議事業の選定（令和7年9月） ・成案化に向けた協議（令和7年9月～11月） ・事業の実施（協定締結後、随時） ・事業の報告会（令和9年5月）	・公開プレゼンテーション（令和7年6月） ※自治会活動応援コースは、書類審査のみ ・選考結果（令和7年8月） ・事業実施 ・実績報告書提出（令和8月4月末） ・事業の報告会（令和8年4月）	・公開プレゼンテーション（令和7年6月） ・選考結果（令和7年6月） ・事業実施 ・実績報告書提出（令和8月3月末）	・面接・プレゼンテーション（令和7年2月22日・同年3月1日） ・審査結果の通知（令和7年3月）	2.選定・審査の方法 ・プレゼンテーション方式から書類審査への再構築 3.成果の共有方法 ・成果の報告方法 ・その他
その他	市としての課題 ・提案件数の減少（NPO等活動者の高齢化及び担い手不足を背景） ・財源の確保 ・選定等にかかる事務の見直し ・その他			夢の実支援金（みのお市民活動支援金）の審査・運営は、箕面市民活動センター（指定管理者）が行っている。			・財源の確保（制度担当課・事業担当課）